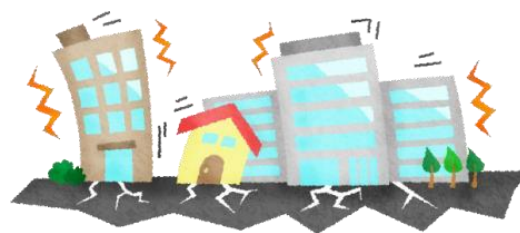


令和 8 年度版 緊急時の対応について（改訂版）

【地震発生時】

大阪府下に地震が起きた場合、以下の対応を取ります。



地震の強さ	発生時間帯	対 応
震度5弱 以上	登校前	臨時休校（学校はお休みとなります）
	登校・下校中	安全な場所に一時避難 →学校に近い場合は一度登校。（保護者へ引き渡し※） →自宅が近い場合は自宅に戻る。
	在校時	安全な場所に一時避難→保護者へ引き渡し※
	下校後 (夜間)	市に対策本部が設置された場合→臨時休校 通学に支障のある地震があった場合、保護者の判断で安全を確認するまで自宅待機とし、学校からの指示をお待ちください。 ※被害が甚大である場合、連絡ができない場合もあります。
震度4以下	—	学校の施設の状況・通学路の状況により臨時休校の措置をとるかどうかが判断します。臨時休校の連絡がない限り登校となります。

※保護者に引き渡すまで、児童は学校にて保護します。できる限り速やかに迎えに来てください。

【気象警報等発令時】

次のような状況の場合、休校や時程繰り下げ等の対応を取ります。

規準①; 気象庁により摂津市内に次の警報のいずれかが発表されている場合



暴風警報（暴風特別警報）

「レベル4大雨危険警報」以上の 大雨に関する情報・暴風雪警報

※洪水警報、雷警報は対象外となり、原則、登校となります。

（ただし、様々な状況を考慮した上で“危険がある”と判断された場合は、自宅待機、または臨時休校の措置をとることがあります。）

規準②; 摂津市のいずれかの地域において次の指示が発令されている場合

河川氾濫に関する「レベル3高齢者等避難」以上の避難情報

時 間 帯		警報等の発令状況	対 応
登校前	7:00 時点	いずれかの警報・情報が発令中	自宅待機 （登校を見合わせてください）
	9:00 まで	警報が注意報になった。 警報（避難指示等）が解除された。	安全に留意して、集団登校 ※給食はありません。午前のみの授業となります。
	9:00 以降	警報等が出たまま（解除されない）	臨時休校 （学校はお休みとなります）
在校時	午前中	警報等が発令された。	給食を早め、給食終了後に 集団下校 （状況によっては給食を食べずに集団下校する場合があります。）
	午 後		発令された時点で 集団下校